

別表 [F E N I C S I I ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス L T E Sタイプ]

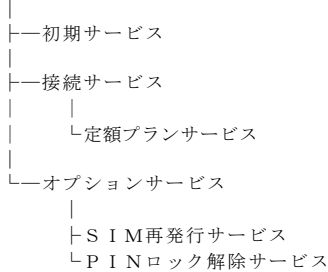
1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備とインターネットの間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C Sネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、S I MカードよりS o f t b a n k 4 G L T E網を利用したパケット交換方式による電気通信回線を用いてインターネットデータ通信を利用できるようにするネットワークサービスです。

ユニバーサルコネクト インターネット接続サービス L T E Sタイプ



3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「F E N I C S I I ユニバーサルコネクト基本サービス」、「F E N I C Sビジネスマルチレイヤーコネクト/ビジネスV P N/ビジネスV P Nプラス」、および「P C接続サービス」または「スマートフォン・P C接続サービス」の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (3) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、F E N I C Sネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対しS I Mカードを貸与します。貸与期間は貸与時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与されたS I Mカードを善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、S I Mカードを乙に返却するものとします。

(2) 接続サービス

乙は、ソフトバンク株式会社の提供するS o f t b a n k 4 G L T E網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品 目	内 容
定額プラン8 G B	インターネットから甲設備への伝送方向（下り）について最大1 6 5 M b p sまで、甲設備からインターネットへの伝送方向（上り）については最大3 7 . 5 M b p sまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のS I Mカードにかかる通信量が上り下り合わせて8 G Bを超えた時点で、当該S I Mカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大1 2 8 K b p sに変更するものとします。

(3) S I M再発行サービス

乙は、甲から故障または損壊したS I Mカードが返送され、故障または損壊していることを確認した場合には、代替のS I Mカードを貸与します。貸与期間は貸出時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された代替のS I Mカードを善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、当該代替のS I Mカードを乙に返却するものとします。

(4) P I Nロック解除サービス

乙は、甲によるP I Nロック解除の申込に従い、P I Nロック解除を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、ソフトバンク株式会社のS o f t b a n k 4 G L T Eサービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、ソフトバンク株式会社のサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいては、利用規約の定めにかかわらず、中途解約料金を以下の金額とするものとします。

- (1) サービス実施開始日より1年を経過していない時点での中途解約については、1回線あたり20,000円
(2) サービス実施開始日より1年経過したが基本実施期間内での中途解約については、1回線あたり10,000円

11. サービスの実施期間について
利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

12. 品目一覧
本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ユニバーサルコネク ト インターネット接続サービス LTE Sタイプ SIM利用料一括型初期費	NS21452S	SIMのみ貸与	従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネク ト インターネット接続サービス LTE Sタイプ 定額フリープラン7GB利用料	NS21451G	通信量上限:8GB	従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネク ト インターネット接続サービス LTE Sタイプ SIM再発行費	NS21453S		従量料金制 (従量払)	式
ユニバーサルコネク ト インターネット接続サービス LTE Sタイプ PINロック解除費	NS21454S		従量料金制 (一括払)	式

[変更内容]
(2016年12月5日) 本別表を適用します。

[凡例]
本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
Mbps	Mega bits per second
Kbps	Kilo bits per second
SIM	Subscriber Identity Module
LTE	Long Term Evolution
GB	Giga Byte
PIN	Personal Identification Number

以上